

素形材技術研修講座が、国が指定する講習に認定されました

補助金申請をすると

研修・セミナーの受講料、旅費・宿泊費の **2/3** が補助されます
例えば受講料、旅費・宿泊費の合計が **120,000 円** の場合

補助金

補助金が、**80,000 円**
ものづくり小規模事業者等人材育成事業の補助金

自己負担は、**40,000 円 に !!**

素形材センターが開催する次の素形材技術研修講座が、ものづくり小規模事業者等人材育成事業における、国が指定する講習に認定されました。

(平成 27 年 6 月～平成 28 年 2 月に開催する講座が指定講習です。)

2015 年 6 月 15～16 日	消失模型鋳造法
2015 年 7 月 6～8 日	軽合金鋳物の生産技術
2015 年 8 月 3～7 日	鋳鉄の基礎と応用
2015 年 10 月 5～9 日	鋳鋼の生産技術
2015 年 11 月 24～27 日	鋳鉄の生産技術(広島開催)
2015 年 12 月 7～9 日	鋳型の生産技術
2015 年 12 月 14～16 日	銅合金鋳物の生産技術
2016 年 1 月 25～27 日	鋳鉄の鋳造方案技術
2016 年 2 月 16～19 日	鋳鉄の生産技術(名古屋開催)



ものづくり小規模事業者等人材育成事業にかかる補助金のご案内

補助金制度を上手に活用しましょう!!

ものづくり小規模事業者等人材育成事業について

- 事業の目的：
ものづくり中小企業の製造現場において中核として働く人材が、国が指定する講習等を受講することにより、当該製造現場に必要な技術・技能等の習得を支援するとともに、自社内での中長期的な人材育成の取組が行われることを目的とする。
- 補助対象者：
製造現場で働く概ね 5 年以上の経験を有する者に本事業で指定する講習等を受講させる中小企業(資本金 3 億円以下、又は従業員数 300 人以下の企業)。ただし、「みなし大企業」は補助対象外。
- 補助対象経費：受講料、旅費及び宿泊費 (消費税を抜いた額が対象)
- 補助率：補助対象経費の 2/3 以内。ただし、1 社あたり上限 50 万円まで
- 募集期間：平成 27 年 9 月 24 日(木)まで
申請締切： 第 1 回 6 月 1 日(月) 第 2 回 6 月 25 日(木) 第 3 回 7 月 27 日(月)
第 4 回 8 月 24 日(月) 第 5 回 9 月 7 日(月) 第 6 回 9 月 24 日(木)
- 詳細は下記ホームページをご覧ください。
事務局：一般財団法人製造科学技術センター ものづくり人材育成事業部
〒105-0001 東京都港区虎ノ門 1-17-1 虎の門 5 森ビル 5 階
TEL : 03-3500-4891 FAX : 03-3500-4895
ホームページ URL : <http://www.mstc.or.jp/jinzai/demand.php/>